## 令和5年度 赤い羽根共同募金団体公募配分事業実施要綱

### 1. 目 的

岡谷市共同募金委員会は、地域福祉の向上に寄与する岡谷市内の地域の特性を活かした、 発展性・継続性のある団体の事業に対し支援し、地域住民が安心して暮らせるまちづく りを目指すことを目的とし、共同募金の配分を行います。

### 2. 配分の対象団体・事業

令和5年4月から令和6年3月までに行う事業とする 対象となる団体は、

- ① 岡谷市を拠点とし活動を進めている、地域福祉の向上に寄与する団体・ グループ
- ② 発展性・継続性のある団体

# 対象となる事業は、

- ① 地域福祉を目的とした福祉団体やボランティア団体の活動費
- ② 講演会・研修費 ③調査・研究費 ④文化・スポーツ活動費

<u>なお、介護保険事業・営利を目的としているもの、他の助成金を受けている事業は対象外とします。</u>

対象とならない事業費(具体例)

- ・飲食代 ・交際費 ・総会費 ・人件費 ・懇親会費 ・備品費
- 3. 一件あたりの補助限度額
  - 10万円を限度額とする。ただし、予算の範囲内として一律でなく活動内容等から検討して助成をします。

# 4. 留意事項

- ①この助成金の財源は、すべて共同募金によってまかなわれていますので、募金の実績により減額することがあります。
- ②配分事業実施にあたっては、共同募金配分事業であることを広くPRして下さい。

### 5. 申請方法

配分申請書(様式第1号)と関係書類を添付の上、提出期限までにご提出下さい。

# 添付書類

令和5年度事業計画及び収支予算書(様式第1号-1) 総会資料等の前年度決算が分かる書類・活動内容報告書

## 6. 提出期限

令和4年9月30日(金)

### 7. 配分決定・通知

配分は、令和4年度の募金実績等を考慮し、本会が設置する審査委員会で決定します。 配分決定の通知を受け取った団体は、配分金請求書(様式第2号)をご提出ください。

### 8. 実績報告書の提出

助成金の交付を受けた場合は事業終了後に、実績報告書(様式第3号)をご提出ください。

### 9. 提出先

長野県共同募金会 岡谷市共同募金委員会 (岡谷市社会福祉協議会内) = 394-0081 岡谷市長地権現町 4 丁目 11 番 = 50 号 おかや総合福祉センター TEL 24-2121 FAX 24-3555